

平成28年10月3日

関係各位

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
理事長 下田智久
[公印省略]

特定保健用食品に対する今後の品質管理等の徹底について（消費者庁依頼）
（特定保健用食品の許可を受けている企業への注意喚起）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に関し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて皆様にはすでにお知らせしておりますように、今般、特定保健用食品に許可時の関与成分が規定量含まれていない等といった重大な事案が発生しております。

当協会では既に消費者庁からの依頼に基づき、特定保健用食品中の関与成分量が許可等申請書の記載通り適切に含有されているかについて事業者の皆様を確認をお願いしているところです。

さらに、今般、別添のとおり、特定保健用食品の品質管理等の再徹底について周知するよう依頼がありました。

これまで、特定保健用食品は関係者の努力により、多くの消費者に利用されてきました。しかし今般のような重大事案の発生はその消費者の信用を失うものであります。

消費者からの信頼を取り戻すため、各事業者におかれましては、このような事案が再び発生することのないよう製造工程の再確認と品質管理の徹底に取り組まれるようお願い申し上げます

敬具

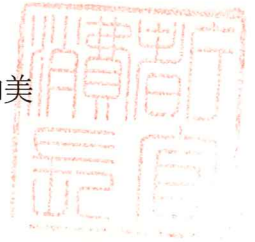


消食表第 623 号

平成 28 年 9 月 30 日

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会理事長 殿

消費者庁長官 岡村 和美



特定保健用食品に対する今後の品質管理等の徹底について
(特定保健用食品の許可を受けている企業への注意喚起)

今般、消費者庁長官の許可を受けた特定保健用食品に、許可時の関与成分が、規定量含まれていない、関与成分がそもそも含まれていないといった重大な事案が発生しました。

今般の事案を受け、既に、貴協会に対し、特定保健用食品中の関与成分量が許可等申請書の記載どおり適切に含有されているかについての調査を依頼したところです。この調査に期日までに回答いただくことは当然ですが、さらに、特定保健用食品に対する消費者からの信頼を取り戻すため、今般のような重大な事案が発生しないように、特定保健用食品の許可を受けている企業に対して、自主的な品質管理等の徹底を行っていただきますようお願いいたします。

引き続き、業界全体として、特定保健用食品の許可を受けている企業に対し、消費者からの信頼を取り戻すための強力な取組を推進していただきますようお願いいたします。

